



たのはた

2011
6月15日号

●編集・発行/岩手県田野畑村役場政策推進課 ●〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1 ☎0194-34-2111

●臨時職員など募集●

間組で事務職員など募集

(株間組では、尾肝要道路のトンネル工事に伴い、次のとおり一般事務職員などを募集します。

一般事務 (契約社員) 2人

- ◆応募資格…パソコンの基本操作 (Excel、Word) が可能な人
- ◆給与…月額13万5,000円
- ◆加入保険…雇用、健康、厚生
- ◆勤務時間…午前8時30分～午後5時15分
- ◆休日…土・日曜日、祝日
- ◆契約期間
 - ① 7月20日～平成25年3月31日
 - ② 8月20日～平成25年3月31日

◆応募期限…6月30日(木)

調理員 1人

- ◆給料…月額4,000円～
- ◆加入保険…雇用
- ◆勤務時間…午前9時～午後5時のうち5時間半
- ◆休日…日曜日、土曜日は月2回
- ◆雇用期間…約20カ月
- ◆応募期限…7月10日(日)

清掃員 1人

- ◆給料…月額2,000円～
- ◆加入保険…なし
- ◆勤務時間…午前9時～正午
- ◆休日…土・日曜日
- ◆雇用期間…約20カ月
- ◆応募期限…7月10日(日)

共通事項

- ◆勤務場所…田野畑村菅窪地内
- ◆応募方法…電話で申し込んでください。後日、面接の日時などをお知らせします
- ◆問い合わせ先…(株)間組尾肝要トンネル作業所 (☎38-1166 担当：仲野谷)

●震災関係のお知らせ●

津波映像を提供ください

村は、東日本大震災当日の津波映像を収集しています。映像は、村の防災や復興の検討、将来へ伝承していくための貴重な資料です。津波の動画や写真を持っている人は、村への提供をお願いします。

- ◆収集映像…動画、写真。撮影者の了解を得たものに限りです
- ◆記録媒体…CD、DVD、SDカードなどにコピーして提供ください。コピーが難しい場合は問い合わせてください
- ◆提供・問い合わせ先…復興対策室 (☎34-2111 内線68)

被災地への住宅建築自粛をお願いします

津波で被災した場所は危険です。被災地には住宅を建築しないよう、協力をお願いします。

- ◆問い合わせ先…復興対策本部 (☎34-2111 内線64)

国民年金保険料の免除

大震災で住宅、家財、その他の財産におおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申し出によって国民年金保険料が全額免除になります。対象者や詳細、申請手続きは、役場生活環境課または宮古年金事務所に問い合わせてください。また、口座振替を利用している人は、忘れずに口座振替の停止手続きをしてください。

- ◆申請期限…7月29日(金)
- ◆問い合わせ先…生活福祉課 (☎34-2114 内線23)、宮古年金事務所 (☎0193-62-1963)

東日本大震災犠牲者のお別れ会を開催します

- ◆日時…7月10日(日)午前10時～
- ◆場所…田野畑中体育館
- ◆内容…黙とう、献花など
- ◆主催…田野畑村
- ◆問い合わせ先…生活環境課 (☎34-2114 内線25)

受診には免除証明書が必要

現在、大震災で被害を受けた人は、医療保険の窓口負担の支払いが免除されています。7月1日以降は、免除証明書を提示しなければ免除を受けることができませんので注意してください。

- ◆対象…国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で下記に該当する人

- ①住宅が半壊以上の被害
- ②死亡
- ③重篤な傷病を負った
- ④行方不明
- ⑤業務を廃止・休止・失職し、現在収入がない

(②～⑤は主たる生計維持者)

※該当する人で、これまで窓口負担を支払っていた人は、返還を受けることができます。逆に該当しない人が猶予されていた場合は、返還の必要があります

- ◆申請方法…①・②は手続き不要(村から証明書を郵送します)、③～⑤は役場生活環境課に必要書類を持参して手続き(必要書類は問い合わせてください)
- ◆免除期間…平成24年2月29日(水) ※入院時の食事療養費と生活療養費は平成23年8月31日(水)まで
- ◆その他…社会保険や共済保険などの人は、それぞれの保険者に問い合わせてください
- ◆問い合わせ先…生活環境課 (☎34-2114 内線21)

火葬費用を精算します

県は、大震災による被災者などの火葬費用を精算します。申請に必要な書類などは、直接問い合わせてください。

- ◆精算対象…沿岸市町村で死亡、または被災し、3月11日から5月10日までに行った火葬
- ◆対象経費…ひつぎ、骨箱、火葬場使用料など(葬儀費は対象外)
- ◆申請期限…11月30日(木)
- ◆受付時間…土日祝日を除く、午前9時～午後5時
- ◆問い合わせ先…県庁県民くらしの安全課 (☎019-629-6876)

母子健康手帳を再発行

津波で流失した母子健康手帳を再発行します。特に乳幼児、小・中・高校生は、予防接種時に手帳が必要になりますので、早めに再発行を受けてください。すでに再発行を受けた人で「ハイハイができた時期」など、成長発達記録の追記を希望する人も連絡してください。

- ◆問い合わせ先…保健福祉課 (☎33-3102)

土地取引情報の提供を

大震災からの復興を円滑に進めるためには、土地の高値を見込んだ買い占めなど、不当な土地取引を防止し、適正な地価水準を保つことが必要です。土地取引についての悩み事や不当な土地取引情報を持っている人は、政策推進課に連絡をお願いします。

- ◆問い合わせ先…政策推進課 (☎34-2111 内線63)

●その他のお知らせ●

読み聞かせ隊がやって来る

村地域子育て支援センターでは、読み聞かせ会を開催します。絵本作家の宮西達也さんがやって来て、読み聞かせや遊びを一緒に楽しみます。小中学生や大人の参加ももちろん大歓迎。親子のふれあいの時間を楽しんでみませんか。

- ◆日時…7月9日(土)
午前10時～11時
- ◆場所…若桐保育園
- ◆申込期限…6月30日(木)
- ◆申し込み・問い合わせ先…村地域子育て支援センター(若桐保育園内) ☎37-3577)

土地の立入調査に協力を

国土地理院では、大震災により地殻変動の大きい地域の国家基準点測量作業を実施します。皆さんの土地に立ち入って測量することになりますので、理解と協力をお願いします。作業員は身分証明書を携帯しています。

- ◆作業期間…10月31日(月)まで
- ◆測量会社…(株)北日本朝日航洋
- ◆問い合わせ先…国土地理院測地基準課 (☎029-864-6265)

納税の期限を忘れずに

6月30日は固定資産税1期の納期限です。期限を守り、忘れずに納めてください。口座振替を利用している人は、預貯金残高を確認してください。

- ◆問い合わせ先…税務課 (☎34-2112 内線31)

開発事業の前に手続きを

文化財や埋蔵文化財(遺跡)の現状を変更する場合は手続きが必要です。住宅建設や農地造成などをする場合、計画した時点で教育委員会に相談してください。無断で文化財の現状を変更すると、工事の一時中断や罰せられることがありますので注意してください。

- ◆問い合わせ先…教育委員会 (☎34-2226、33-2210)

労働局が出張相談会開催

- ◆日時…6月16日、23日、30日(木)
午前11時～午後2時
- ◆場所…アズビィホール、中学校仮設住宅団地の集会所
- ◆内容…雇用保険の失業給付、求職受理や相談、雇用保険や求人情報の提供など
- ◆問い合わせ先…岩手労働局職業安定課 (☎019-604-3004)

シャクナゲ観賞会を開催

北山崎の自然を守る会では、住田町・釜石市・大船渡市にまたがる五葉山に自生するハクサンシャクナゲの観賞会を開催します。

- ◆日時…7月10日(日) 午前7時・田野畑登～午後6時・田野畑着
- ◆参加料…1,000円(交通費、保険料)
- ◆募集人数…15人(定員になりしだい締め切ります)
- ◆申込期限…7月4日(月)
- ◆持ち物…昼食、飲み物、雨具など(登山できる服装・装備)
- ◆申し込み・問い合わせ先…体験村・たのはた (☎37-1211)

役立ちカレンダー

期間：6月23日(木)～30日(木)

月日	行事	場所	時間	問い合わせ先
6月23日(木)	巡回児童相談	保健センター	10:00～15:00	保健福祉課
24日(金)	ベビーマッサージ	若桐保育園	9:45～11:30	村地域子育て支援センター(☎34-2050)
30日(木)	介護保険料1期納期限			生活環境課(内線22)
	固定資産税1期納期限			税務課(内線31)